



2021年11月19日

各 位

東京都千代田区外神田三丁目14番10号
株 式 会 社 ハ ブ
代 表 取 締 役 社 長 太 田 剛
(コ ー ド 番 号 : 3 0 3 0)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 管 理 本 部 長 高 見 幸 夫
電 話 番 号 0 3 - 3 5 2 6 - 8 6 8 2

新市場区分「プライム市場」選択に関する取締役会決議のお知らせ

当社は本日開催の取締役会にて、新市場区分における「プライム市場」の選択申請を行うことを決議しましたのでお知らせいたします。今後は株式会社東京証券取引所（以下、「東証」）が定めるスケジュールに従い、所定の手続きを進めてまいります。

1. 「プライム市場」における上場維持基準への適合状況に関する一次判定結果

当社は 2021 年 7 月 9 日付で東証より通知された、新市場区分における上場維持基準への適合状況に関する一次判定の結果、「株主数」、「流通株式数」、「流通株式比率」、「平均売買代金」の各項目は「プライム市場」の上場維持基準を満たしておりますが、「流通株式時価総額」について当該基準を満たしていない旨の通知を受けました。

- | | |
|-----------|-----|
| ・株主数 | 適合 |
| ・流通株式数 | 適合 |
| ・流通株式時価総額 | 不適合 |
| ・流通株式比率 | 適合 |
| ・平均売買代金 | 適合 |

上場会社が選択先の市場区分の上場維持基準に適合していない場合は、「上場維持基準の適合に向けた計画書」を提出・開示することで、当面の間、経過措置が適用されることとなっております。

これを受け、当社は本日開催の取締役会において、経過措置の適用を受けながら、プライム市場の上場維持基準への適合を目指すことを決議いたしました。

2. 「プライム市場」における上場維持基準充足への計画・取り組み

「プライム市場」の上場維持基準充足に向けた具体的な取り組みにつきましては、2021 年 12 月 30 日までに東証への提出および開示を予定している計画書を通じてお知らせする予定です。

以 上